

# 令和8年度 日本ソフトテニス連盟登録の概要説明

令和8年4月

## 1 概要

宮崎県では、一般のクラブ、ジュニアのクラブ、中学校、高校に日本連盟分の登録料と宮崎県連盟分の登録料を合わせて支払いをお願いしています。

## 2 支払額は次の通りです。

### ○日本連盟分

- ・一般及びジュニア・中学・高校の指導者・・・1人2,000円
- ・小学生及び中学生・・・1人500円      ・高校生・・・1人1,000円

### ○宮崎県連盟分

- ・一般及びジュニア・中学・高校の指導者・・・1人1,000円
- ・小学生及び中学生・・・1人500円      ・高校生・・・1人1,500円

## 3 改定された年度

日本連盟分は令和7年度に改訂され、一般・指導者が1,000円から2,000円に、高校生は500円から1,000円になりました。

宮崎県連盟分はそのままです。

## 4 参考資料

日本ソフトテニス連盟のホームページの「会員登録」画面に会員登録改定や協力依頼文書等が掲載されていますので、ご覧ください。

## 5 お問い合わせは県連盟事務局へお願いします。

TEL (0985) 41-5361 月・水・金の午後1時から4時まで